

看護師の **特定行為研修** に ご理解・ご協力をお願い致します

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力施設です。

特定行為を行う看護師とは、専門的な臨床能力を持ち、医師の判断を待たずには、手順書により一定の診療の補助を行うことができる看護師です。

医師と連携し安全には十分配慮して行いますが、患者さんはいつでも拒否を申し出ることができます、それにより何ら不利益を被ることはありません。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。



医療法人社団
東郷会

恵愛堂病院